

ITU-T 会合結果報告

(会合名: ITU-T SG2 第1回会合)

平成21年4月20日

開催期間	平成21年3月24日～平成21年4月2日	開催地	スイス (ジュネーブ)
出席国及び出席機関: 39か国、4機関から 107名			
日本からの出席者(所属): 一色 耕治 (エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社)			
寄書(C)	33件 (うち日本から 1件)	臨時文書(TD)	267件

勧告案(Recommendation)等の承認(Approval)	新規	改訂(revision)	付属書(Annex)	改正(Amendment)	訂正(Corrigendum)
勧告案の合意(Consent)	0件	0件	0件	0件	0件
勧告案の凍結(Determination)	3件	1件	1件	5件	0件
勧告案の決定(Decision)	0件	0件	0件	0件	0件

付録(Appendix)等の同意(Agreement)	0件	勧告の削除(Deletion)	1件
-----------------------------	----	-----------------	----

(注) 詳細は後述のこと。

会合の結果概要:

- ・ WP1(Q1-Q4)、WP2(Q5-Q14)の体制となった。WP1では、Q1(番号、ネーム、アドレス、識別子)、Q2(ルーティング、インターワーキング)、Q3(サービス、運用)が、当面既存の課題を中心に連携して合同検討を進め、Q4(ヒューマンファクタ)は独立して検討を行う形をとった。
- ・ Q3は、従来のQ1課題である、国際発番号の伝達方法、セルブロードキャストのサービス定義、TDR(災害救援通信)を分担しつつ、サービス定義自体の検討も積極的に進める方針だが、Q2はNGN関連を分担するものの、Q1との全般的な連携を重視する模様。
- ・ 国際ハーモナイズド番号に関する日本寄書については、新規の国際ハーモナイズド番号ガイドライン勧告(E.ghn)ドラフトに盛り込まれると共に、Q1のレポートにも、要望通り日本寄書の5項目の要求条件が全て記載され、議論の出発点に大きく寄与した形となった。
- ・ 9月会合で凍結勧告の承認が見送られた、E.101用語定義、E.157国際発番号の伝達、E.212 Annex Gについては、今回での再凍結が承認された。
- ・ また、新たに、E.101用語定義に関連したE.190、E.191、E.191.1、E.195、E.161.1の改訂、およびE.129国内番号計画の提出の改訂(番号ポータビリティの追加)、新規勧告E.1100(E.ihlr)国際ヘルプライン番号が凍結された。
- ・ 継続検討の勧告草案として、国際ハーモナイズド番号ガイドライン(E.ghn)、E.164改訂(E.101用語定義関連)、民間目的の陸上モバイルアラートブロードキャスト機能に関する要件(E.abc)、E.212 Annex H(例外利用)がリストアップされた。

- ・ 将来番号検討のための枠組み、ノマディックサービス、Q1課題へのNGNやIP考慮の明記、GSMAのローミング用ハブ、SG13のドラフト勧告Y. 2612（FPBNアドレッシング/ルーティング/転送に関する包括的要件および枠組み）、CC1 ENUM LLCでのインフラストラクチャENUM展開、IETFのDRINKS WGとのリエゾン等新たな検討に向けてのトピックの検討が実施された。
- ・ 将来番号、E. ghn、E. 164、E. 212、番号ポータビリティの課題については、今会期の検討に向けて新たなコレスポンデンスグループが結成された。
- ・ 国際E. 164/E. 212リソースの申し込み内容を審議し、OnAir、Vodafone、Telenor Connexion、BTinmo各社の申し込みを認めることとした。関連するGSMA及び3GPPには、リソースの限界、M2Mや新規アプリケーションでの使用方法の明確化、別な識別子を使用するオプションの検討などの依頼を行うリエゾンを送付、次会合への参加も要請することとした。また、関連のE. 212修正案をエディタが次会合に提出することとなった。
- ・ 次会合は、11/16～11/24での実施予定。

今後の関係会合の予定

Q1/2～Q3/2関連

会 合 名	開催期間	開催地	会 合 内 容
第2回SG2全体会合	平成21年11月16日～24日	ジュネーブ	勧告案の審議等
第3回SG2全体会合	平成22年9月末（暫定）	ジュネーブ	勧告案の審議等
第4回SG2全体会合	平成23年6月（暫定）	ジュネーブ	勧告案の審議等
第5回SG2全体会合	平成24年3月（暫定）	ジュネーブ	勧告案の審議等
第6回SG2全体会合	平成25年1月（暫定）	ジュネーブ	勧告案の審議等

（注）今後の関係会合の予定の欄には、次回の全体会合に加え、ラポータ会合、他機関との合同会合等を含む。

勧告案の合意 (Consent)

Q1/2～Q3/2関連

勧告番号	種別	勧告名	最終文書番号	関連課題番号

勧告案の凍結 (Determination)

Q1/2～Q3/2関連

勧告番号	種別	勧告名	最終文書番号	関連課題番号
E. 1100 (E. ihlr)	新規	国際ヘルプラインの提供に用いられる番号リソース仕様	TD30PLEN Rev. 1	Q1/2
E. 212 Annex G	付属書	新規の MCC を割り付けられた分離独立国における継承国の MCC 使用	TD29PLEN	Q1/2
E. 101	新規	E シリーズ勧告における公衆通信サービスおよびネットワークの識別子（ネーム、番号、アドレス及び他の識別子）に係る用語定義	TD45PLEN Rev. 2	Q1/2
E. 161.1 Amd. 1	改正	公衆網の緊急通報用番号選定のガイドライン	TD35PLEN	Q1/2
E. 190 Amd. 1	改正	E シリーズ国際番号リソースの管理、割り当て、再利用に関する原則と義務	TD36PLEN	Q1/2

E. 191 Amd. 1	改正	B-ISDN のアドレス方式	TD37PLEN Rev. 1	Q1/2
E. 191.1 Amd. 1	改正	ITU-T 国際網計画アドレスの割り当て基準と手順	TD38PLEN	Q1/2
E. 195 Amd. 1	改正	ITU-T 国際番号リソースの管理	TD39PLEN	Q1/2
E. 129	改訂	国内番号計画の提示	TD33PLEN Rev. 3	Q1/2
E. 157	新規	国際発番号伝達	TD32PLEN Rev. 3	Q3/2

E. 212 Annex Gは米国保留(ポリティカルでSG2では決めきれない)、シリア保留。

E. 129はシリア保留。

勧告案の決定(Decision)

Q1/2～Q3/2関連

勧告番号	種別	勧告名	最終文書番号	関連課題番号

(注) 種別には新規、改訂(revision)、付属書(Annex)、改正(Amendment)、訂正(Corrigendum)の別を記載。

付録(Appendix)等の同意(Agreement)

Q1/2～Q3/2関連

勧告番号	種別	勧告名	最終文書番号	関連課題番号

(注) 種別には付録(Appendix)、補足文書(Supplement)、インプリメンターズガイド(Implementers' guide)、ITU-Tハンドブック(ITU-T Handbook)の別を記載。

勧告の削除(Deletion)

Q1/2～Q3/2関連

勧告番号	勧告名
E. 125	国際電話サービスユーザの調査

ITU-T 会合への課題別結果報告
(会合名: ITU-T SG2 第1回会合)

提出元: 会合参加者

課題番号	課題名	原題	Application of numbering, naming, addressing and identification plans for fixed and mobile telecommunications services
1/2 (2/2, 3/2)		和訳	固定/携帯電気通信サービスのためのナンバリング、ネーミング、アドレッシング、識別子計画の適用
	ラポータ名 (所属)	Mr. Gary Richenaker (Neustar, USA)	

課題の審議概要:

固定、移動網における新サービスに対応する番号、ネーム及びアドレス計画全般、及び、PSTN、移動体網、IP網等各種ネットワーク上の音声・非音声サービス及びそれらのインタワーキングについて検討する。

結果 (全般的事項):

【国際ハーモナイズド番号 E. ghn(日本寄書の状況含む)】

- ・日本からは「国際ハーモナイズド番号」(‘globally harmonized numbers’)に関して、これまでSG2における議論の対象となってきた懸念について振り返り、国際ハーモナイズド番号を決定する際に考慮に入れるべきいくつかの主要要件について明確化することを目的として、寄書を提出した。この内容は、下記の新規国際ハーモナイズド番号ガイドライン勧告(E. ghn)ドラフトに盛り込まれると共に、Q1のレポートにも、要望通り日本寄書の5項目の要求条件が全て記載された。また、用語集E. 101での扱いについては、今後のE. ghnドラフトの検討状況をみて対応することとなった。このように、日本の寄書は、議論の出発点に大きく寄与した形となった。
- ・日本寄書に呼応する形で、E. ghnドラフトがエディタ(キューバ、副議長)より提出された。内容は国際ハーモナイズド番号の利点を述べ、同一番号・同一サービスを実現する国際的な統一のためのガイドラインを述べている。このE. ghn原案に、英国からの修正提案の入った日本寄書の内容が盛り込まれて審議が行われた。その結果、地域ハーモナイズド番号の扱い等今後も継続検討を行っていくこととなり、コレポンGを立ち上げてそこでの議論を基にアップデート版を作成し、11月の会合で審議することとなった。コレポンGの議論が行われることにより、今後、各国の意見がより明確化されることが期待できる。

【国際ヘルプライン E. 1100(E. ihlr)】

子供ヘルプライン番号に関して、前会期で既にE. 164サプリメントとして承認されている国際ハーモナイズド番号による対応(116111)の対案として、統一国番号による対応が並行して進められてきた。これは、子供ヘルプラインに限定しない国際ヘルプライン番号を提供するもので、2カ国以上での無料・年中無休のヘルプライン提供を行い、1つ以上の主管庁のサポートがあることなどの番号割付要件や割付手順等を記載した、国際ヘルプラインドラフト E. 1100(旧E. ihlr)が前会期より提示されていた。今会合では、十分安定状態にあるドラフトであるとして審議が行われ、米国、タンザニアからの要求で、「既に使用中のヘルプラインに置き換えられるものではない」を追記した上で、凍結が承認された。

統一国番号には887が割り当てられる予定で、番号の構成は3桁の識別子をもつ887xxxとなり、ヘルプライン提供を申請する団体に対して、それぞれ異なる3桁の識別子が割り当てられることになる。

【国際発番号の伝達 E. 157】

前会期、一旦凍結されたが、第7回会合（昨年9月）で不明確な点などの指摘により、勧告化の承認が得られず継続検討となった。今会合では、エディタが各国からの問題点等を指摘したドキュメント内容を吸収した修正案を提示しながら、ポリシーに係る部分では、WTSAの決議65（発番号の伝達）にある内容を極力引用することで対立点の決着が行われ、再凍結に至った。対立するコメントでの合意が得られたことのポイントを以下に示す。

- ・番号・サービス面からの規定であり、技術の変遷に左右されないテクノロジーニュートラルな観点からの規定とし、共通線/IPなどのプロトコルレベルまでは踏み込まない内容とした。
- ・上位のWTSAの決議65で、発番号の伝達は技術的な能力及び国内規制に合致し当該ITU-T勧告に基づくべきものであること等が記載されていることを受け、例えば、相互の合意に基づくべきかという争点についても、上記決議65の引用で決着を図ることができた。

結果としては、テクノロジーニュートラルな、SG2の範疇内でのシンプルな規定となった。

内容は、国際発番号伝達のガイドラインとして、発番号は国内での法律、規制にもとづく抑制がある場合などの例外を除き、技術的な能力及び国内規制に合致の上で、セキュリティの向上のために国間を転送されなければならないこと。例外時でも最低限発信国の国番号を含まなければならないこと。中継網（ハブを含む）をトランスペアレントに転送されるべきこと。通常呼の他、呼転送時、番号ポータビリティ時、PABX、コールセンタ等からの発呼時、発側が番号を持たない場合（例えばインターネットからの発信）などについても触れている。

【番号方式の用語定義 E. 101】

前会期、一旦凍結されたものの、第7回会合で勧告化の承認が得られず継続検討となった。今会合では、中国が、E. 164番号である（中国では海外から一部短桁番号へのアクセスが可能）と主張している、懸案の短桁番号について、各国の事情が異なる点を考慮することとし、E. 101の用語定義上では、従来「Non-E. 164 Number」としていた点を削除することとした。また、「Non-E. 164 Number」を「National Only Number」というより分かり易い用語に変更することとなった。以上により再凍結が合意された。

また、新たに、E. 101 用語定義に関連したE. 190、 E. 191、 E. 191.1、 E1. 95、 E. 161.1の改正が凍結されたが、E. 164関連の改正は変更点が多く継続検討となった。

【国際E. 164/E. 212リソース申し込み】

国際E. 164/E. 212リソースの申し込み5社に対する以下の決定が行われた。

なお、GSMA及び3GPPにはリソースの限界の件、M2Mや新規アプリケーションでの使用方法の明確化、別の識別子によるオプションの検討などを依頼するリエゾンを送付、次会合への参加も要請することとした。また、関連のE. 212修正案をエディタが次会合に提出することとなった。

- ・ OnAir（追加の国際E. 212リソース）：GSMAが航空機系、船舶系サービス毎に異なる識別子使用を規定していることに基づくものであり理由として認められる。
- ・ Vodafone（新規の国際E. 164と追加のM2M用国際E. 212リソース）：GSMAのM2M用に別識別子が必要との要求条件に基づくものであり理由として認められる。
- ・ Telenor Connexion（新規の国際E. 164と国際E. 212リソース）：GSMAのM2M用に別識別子が必要との要求条件に基づくものであり理由として認められるが、M2M用国際E. 164番号は3桁ICとしたため、両番号を3桁ICとして再申し込みを行う。

- ・ BTinmo (新規の国際E. 212リソース) : MVN0への番号割り当て方法は現状規定にはないが、その国際インフラストラクチャが現状の番号割付要件である、2カ国以上にまたがる物理網を含むこと、及び各国の国内の規制条件を満足することという要件を満たしている。これらの割付要件を満足することについてのBT inmo側からTSBへの書面提出の段階で番号の本格割付を許容する。
- ・ In & Phone (新規の国際E. 164と国際E. 212リソース) : 申し込みの中で複数用途のうち、勧告によって網羅されている用途は“ShipGSM”に限定される点が問題となっていたが、In & Phoneが欠席のため、継続審議となった。

【E. 212 Annex G (新たな国のケース)】

新規のMCCを割り付けられた分離独立国が、移行準備等のために、一定期間分離前のMCCを使用するケースについて、移行期間(2~4年以内)の規定や、それ以降は領域外使用としてAnnex Eが適用される等の規定を行うもの。前会期、一旦凍結されたが、第7回会合(昨年9月)で当事国のセルビアが承認に反対、今会合に改訂版を提出した。Q1議論での指摘に基づき若干修正された後、プレナリで再凍結が承認されたが、米国は保留(ポリティカルでSG2では決めきれない)とし、シリアも保留とした。

【セル・ブロードキャスト】

他組織からのリエゾンで、メッセージ識別子の割付はITUの範疇外ではないか、先行方式との混乱が生ずるのではないかな等の指摘があった。しかし、SG2としては国際赤十字等からのサポートを得て、人道的観点からもITUが関与して調和化すべきであるとの立場から検討を進めることとした。まずは、内部でサービス要件のコンセンサスを得たうえで、他組織へのリエゾンを返すべきという米国の提案をベースにQ3で検討を行った。内容はほぼ米国案に沿ったものとなったが(勧告案E. abc: 民間目的の陸上モバイルアラートブロードキャスト機能に関する要件)、これをベースにリエゾンを作成した。今後Q1でも、Q3での検討をベースに、他組織とのメッセージ識別子の割付分担や連携方法について検討を進めることとなった。

【将来番号、ルーティングの課題】

本件については、今会期はQ2の課題とされているが、Q1との共通的な課題であり、参加者も共通であることから、終始Q1&Q2合同での検討が実施された。

- ・ 韓国から、WTSAの決議60(将来番号、IPベースネットワークとの融合)についての今後のSG2の進め方に関しての問題提起があり、アドホックでの議論が行われた。アドホックでは、問題認識についての事前の意見収集も用いて比較的活発な議論が行われ、本格的な議論を11月会合から始めるためのインプットとして、新たなコレポングループにより、11月会合までに以下の枠組みをまとめることとなった。

“An evolution framework of numbering scheme for NGN- IP based convergencenetwork”

- ・ ロシアからの、Q1での検討課題の記述(プロジェクト1~12がある)に、NGNやIPを考慮に入れたナンバリング/ネーミング/アドレッシング/識別子の検討実施を明示すべきとの提案に基づき、番号や新たな識別子の検討に関するプロジェクト1及びプロジェクト5の記述の修正案が作成され、リエゾンとしてTSAGへ送付することとした。
- ・ GSMAから、ローミング用ハブ接続へのSCCPグローバルタイトル使用に関する意見照会リエゾンがあった。SG2としては、E. 212、E. 164国際リソースとの関連等更なる内容の明確化と議論の継続の提案、次会合へのGSMAメンバの出席を要請するリエゾンをGSMAへ返送し、次回も継続して議論を実施す

ることとした。

- ・ SPID (Service Provider Identification) については、これまで各国が異なる方式を発展させ、網内/網間での適切なルーティングやアドレッシングのための識別に用いてきている。SG2としては、NeuStarからの提案に基づき、NGNでのグローバルなSPIDとして既存や新規の識別子の適用に関する検討を進める上で、IETFのDRINKS WGへ、グローバルなSPIDはどうあるべきかについての意見を問うリエゾンを送付することとした。DRINKS WGはグローバルなSIPベースのIP網相互接続でのロケーション解決・ルーティング関連のDBアクセスについてユースケースに基づく検討を実施している。
- ・ SG13からは、将来番号に関連して、ドラフト勧告Y. 2612 (FPBNアドレッシング/ルーティング/転送に関する包括的要件および枠組み) が承認されたとのリエゾン文書があった。SG2からは、ITUとして連携して統一の取れたサービス定義を行うべきとの表明と、用語定義E. 101の状況を紹介するリエゾンを返送した。(FPBN:Future Packet Based Network)

【ノマディックサービス】

アラブ地域グループより、WTSAの決議63を受け、ノマディックサービスに関する検討は、SG2がITU-TでのリードSGとなって行うべきとの提案と課題についての報告があった。これに関しては、まず、Q3でノマディックサービスの定義を行った上で、ナンバリング/ネーミング/アドレッシングの検討をQ1で進めるという手順をとることとなり、他組織への意見募集のリエゾン送付を行うと共に、今後の検討に向けて寄書が募られた。

【ENUM】

エディタより、ENUMプロトコルベースのシステム実装経験に関して記述したIETFドラフト(draft-ietf-enum-experiences)が紹介された。また、AT&TのS. Lind(副議長)より、CC1 ENUM LLC(北米のENUM推進団体)のProvider ENUMの状況紹介があったが、ドメインのグローバル化に関しては未だ検討段階とのこと。また、GSMAのPath Finderとの関連(明確な回答なし)、DBの更新時間(15分)などに関する質問があった。(Provider ENUMはキャリアENUMあるいはインフラストラクチャENUMと同義)

【国内番号計画の提示 E. 129改定】

E. 129 (国内番号計画の提示について定めたもの) に対して、提示対象に、各国の番号ポータビリティ関連情報も含めることが提案され、これをAnnexとして追加することが承認され、今会合で新規に凍結された。

【番号ポータビリティサプリメント】

番号ポータビリティサプリメント(E. 164 Supplement 2)に関して、エディタよりIP網関連についての追加修正を中心とした提案があったが、用語の修正等が不十分として次回へ継続となった。

【Q3の進め方】

Q3(サービス定義を含む電気通信のサービス及び運用側面)の進め方について、Q3ラポータ(新任副議長、中国)から方針に関する意欲的なプレゼンがあった。従来Q1課題である、国際発番号の伝達方法(自身がエディタ)、セルブロードキャストのサービス定義、TDR(災害救援通信)がQ3に振り分けられており、Q1の負荷分散の面もあるが、サービス定義自体の検討も積極的に進めるものと思われ、他SGにも検討への協力を呼びかけるリエゾンを送付している。

提出した寄書の成果：

国際ハーモナイズド番号を決定する際に考慮に入れるべき主要要件に関して提案した日本寄書については、新規の国際ハーモナイズド番号ガイドライン勧告（E. ghn）ドラフトに盛り込まれると共に、Q1のレポートにも、日本寄書の5項目の要求条件が全て記載され（以下）、議論の出発点に大きく寄与した。

- ・ 各国の実装の困難さや、国内議論、国内の使用実績を十分考慮し、無理強いはしない。
- ・ こうした各国の現状は、それぞれの「国際ハーモナイズド番号」の規定時に極力併記する。
- ・ 従来の番号に関する混乱を避けるため、「国際ハーモナイズド番号」の規定のためという理由のみにより、従来の規定の変更を行うことは避ける。
- ・ 「国際ハーモナイズド番号」の検討では、国際E. 164番号による対応が他のオプションとしてあわせて検討されることが望ましい。
- ・ ここで示される要件は、これまでの「子供ヘルプラインのサプリメント」やE. 161.1国際勧告の規定内容を覆さない範囲とする。

今後の課題：

今回、国際ハーモナイズド番号の日本寄書が各国からサポートされたが、今後も以下のような新たな動向に注視しつつ、寄書提出を行うなど日本としても積極的な対応を行うことが重要と考えられる。

- ・ 将来番号検討のためのコレポングループによる枠組み作りやノマディックサービスのサービス定義への着手、Q1課題へのNGNやIP考慮の明記の件など、SG2内での新たな検討への機運が高まりつつある。
- ・ GSMAのローミング用ハブ、SG13のドラフト勧告Y. 2612（FPBNアドレッシング等の枠組み）、IETFのDRINKS WGの取り組みなどに関するリエゾン交換や、CC1 ENUM LLCでのインフラストラクチャENUM展開状況の紹介等、他組織からも新たな検討のトリガとなりそうなトピックが提供されている。
- ・ 国際E. 164/E. 212リソースの申し込み内容を審議する中で、リソースの限界、M2Mや新規アプリケーションでの使用方法の明確化、別な識別子を使用するオプションの検討などの課題が出てきており、リエゾンを送付したGSMA及び3GPPも交えての議論が今後活発化するものと予想される。

勧告案一覧

Q1/2～Q3/2関連

勧告番号	種別	勧告名 (日本語名)	関連文書番号 (更新時期)	合意予定 時期	エディタ (所属国)	①審議結果 ②今後の課題
E. 101 (E. ID-DEF)	新規	NNAに係る用語定義	PLEN45 Rev. 2 (2009. 4. 2)	2009. 11	Joakim Stralmark (スウェーデン)	①草案を再凍結 ②なし
E. 129	改訂	国内番号計画の公表	PLEN33Rev. 3 (2009. 4. 2)	2009. 11	Erik de Herdt (Voxbone)	①草案を凍結 ②なし
E. 161. 1 Amd. 1	改正	緊急通報用番号	PLEN35 (2009. 4. 2)	2009. 11	Joakim Stralmark (スウェーデン)	①草案を凍結(E. 101関連) ②なし
E. 164 Amend. 1	改正	国際公衆電気通信番号計画	PLEN47 (2009. 4. 2)	2010	Karen Mulberry (米)	①草案に着手(E. 101関連) ②草案作成
E. 164 Supp. 3 Amend. 1	改正	ENUM運用・管理	PLEN57	2010	Karen Mulberry (米)	①草案に着手(E. 101関連) ②草案作成
E. 164 Supp. 4 Amend. 1	改正	非地理的国番号のENUM運用・管理	PLEN58	2010	Karen Mulberry (米)	①草案に着手(E. 101関連) ②草案作成
E. 164 Suppl. 2	改訂	番号ポータビリティ	PLEN62 (2009. 4. 2)	2010	Marco Bernardi (米)	①草案作成 ②草案の完成度向上
E. 190 Amend. 1	改正	Eシリーズ国際番号リソース管理・割当て原則	PLEN36 (2009. 4. 2)	2009. 11		①草案を凍結(E. 101関連) ②なし
E. 191 Amend. 1	改正	B-ISDNアドレッシング	PLEN37 (2009. 4. 2)	2009. 11		①草案を凍結(E. 101関連) ②なし
E. 195 Amend. 1	改正	ITU-T 国際番号リソース管理	PLEN37 (2009. 4. 2)	2009. 11		①草案を凍結(E. 101関連) ②なし
E. 212 Annex G	付 属 書	新規のMCCを割り付けられた分離独立国における継承国のMCC使用	PLEN29 (2009. 4. 2)	2009. 11	Philip Rushton (英)	①草案を凍結 ②なし
E. 212 Annex H	付 属 書	E. 212リソースの例外的な利用	TD256WP1 Rev. 1 (2008. 5. 13)	2010	Philip Rushton (英)	①審議なし ②草案の完成度向上
E. 1100 (E. IHLR)	新規	国際ヘルプラインの提供に用いられる番号リソース仕様	PLEN30 Rev. 1 (2009. 4. 2)	2009. 11	Philip Rushton (英)	①草案を凍結 ②なし
E. A-ENUM	新規	DNSに登録するE. 164国番号管理のための原則と手続き	TD5WP1 Rev2 (2004. 11. 15)	2010	Karen Mulberry (米)	①審議なし ②TLDの検討待ち
E. A-N/GoC	新規	DNSへの登録用のICおよびGICのためのE. 164国コードの管理、法則および手続き	TD6WP1 (2004. 11. 15)	2010	Karen Mulberry (米)	①審議なし ②TLDの検討待ち
E. DEF	改訂	インターネット用語定義	WP1-11 (with WP1-81, WP1-82, COM2-D23) (2004-2008)	2010		動き無し

E. GHN	新規	国際ハーモナイズド番号のガイドライン	GEN115 Rev3 (2009. 4. 2)	2010	Marcos A Perez Garcia(キューバ)	①草案作成 ②草案の完成度向上
E. MIC	新規	民間目的のマルチキャストアドレスの管理と割付	TD271WP1 Rev. 1 (2008. 5. 13)	2010	Mark Wood (英)	①審議なし(E. abcでのサービス定義を先行) ②草案の完成度向上
E. 157 (E. cpnd)	新規	国際発番号の伝達方式	PLEN32 Rev. 2 (2009. 4. 2)	2009. 11	Jie Zhang (中)	①草案を再凍結 ②なし
E. abc	新規	民間目的の陸上モバイルアラートブロードキャスト機能に関する要件	GEN142 Rev2 (2009. 4. 2)	2010	Jie Zhang (中)	①草案に着手 ②草案作成
E. TDR	新規	災害復旧通信(TDR)実装の枠組み	TD108WP1 (2006. 5. 10)	2010	Ronald Roman (米)	①審議なし ②草案の完成度向上

(注1) 種別には新規、改訂(revision)、付属書(Annex)、改正(Amendment)、訂正(Corrigendum)の別を記載。

(注2) 検討が進められている勧告案は、今会合で実質的に検討が行われていない場合でも記載する。